

平成24年度福岡地方労働審議会関門港湾労働部会 議事録

1 日時

平成25年2月21日（木） 14:00～

2 場所

小倉リーセントホテル「玄海の間」
(北九州市小倉北区大手町1-1-17)

3 出席者

(1) 委員

公益代表 高向部会長、湯口委員、男澤委員、野田委員
労働者代表 松永委員、服部委員、法本委員、富吉委員、津々見委員
使用者代表 宿輪委員、岡部委員、高崎委員
専門委員 安藤九州運輸局次長（代理 川嶋港運課長）
中崎北九州市港湾空港局長（代理 金川港営部長）
西村下関市港湾局長（代理 山田副局長）

(2) 事務局

福岡労働局
金刺職業安定部長、柴田職業対策課長、青柳職業対策課長補佐
阿南雇用指導開発係長、植村雇用指導開発係員

山口労働局
中村職業対策課長、坂本高齢・障害者雇用対策係長

4 議題

- (1) 議事録署名委員の指名について
- (2) 港湾雇用安定等計画の施行状況について
- (3) その他

(阿南雇用指導開発係長)

定刻になりましたので、ただいまから平成24年度福岡地方労働審議会関門港湾労働部会を開会させていただきます。

私は本日議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます福岡労働局職業安定部職業対策課の阿南と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議におきましては、現在、公益代表委員が4名、労働者代表員が5名、使用者代表委員が3名、合計12名の委員の方に出席いただいております。

これは、福岡地方労働審議会関門港湾労働部会運営規定第7条において定められております部会の成立要件である、委員及び臨時委員の3分の2以上の出席及び労働者代表、使用者代表及び公益代表の各委員・臨時委員の各3分の2以上の出席を満たしていることを報告いたします。

また、専門委員としましては、3名の委員のご出席をいただいているところでございます。

それでは議事に入ります前に、当部会の運営に関しましてご説明させていただきます。

ご承知のこととは思いますが、当部会は公開の会議となっております。

そのため、当部会は傍聴ができることとなっており、その議事録等も公開の対象となっております。

議事録につきましては、発言者の名前を含み福岡労働局ホームページに公開することとしておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、まず福岡労働局職業安定部長の金刺が皆様にご挨拶申し上げます。

(金刺職業安定部長)

福岡労働局職業安定部長の金刺でございます。

本日は皆様大変お忙しい中、福岡地方労働審議会関門港湾労働部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様をはじめとした関係者の方々には、関門港における港湾労働行政の運営につきまして、日頃から特段のご理解ご協力をいただきますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げたいと思います。

九州内の経済動向でございますが、最近はや安や株価の上昇に、先行きを期待する声も大きくあがっておりますが、生産、輸出とも全体とし

では減少傾向が続いておりまして、まだまだ厳しい状況が続いています。雇用につきましても、福岡県の有効求人倍率が 0.71 倍前後と足踏みを続けている状況でございまして、求人を見ますと増加という考えもありますが、製造業につきましても残念ながら減少をしているといったこととございます。

自動車業界のお話によりますと、来年度の生産計画を今年度の水準で維持しそうでございますし、鉱工業生産指数も 3 カ月連続で改善しておりますので、明るい兆しがこの 3 月以降見えることを期待したいと思っております。

この関門港は九州全体の経済にとりましても、重要な役割を担い続けることになっております。

本日の関門港湾労働部会におきましては、港湾雇用安定等計画の平成 23 年度及び平成 24 年度の施行状況等につきましてご説明を行うこととしておりますが、皆様から関門港の現状や課題等につきまして、様々なご意見を賜りまして、この部会を充実したものにして参りたいと考えておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

(阿南雇用指導開発係長)

続きまして、本日の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

皆様のお手元にお配りしております議事次第をめくっていただいて 3 枚目に名簿を付けております。この順番にしたがいまして私からお名前をお呼びいたしますので、大変恐縮でございますがその場でご起立をいただきますようお願いいたします。

本部会の部会長でございます、高向幹範様でございます。

湯口義博委員 様

男澤智治委員 様

野田加奈子委員 様

続きまして労働者側委員

松永秀樹委員 様

服部末廣委員 様

法本健吾委員 様

富吉賢治委員 様

津々見栄一委員 様

続きまして使用者側委員

宿輪亀二委員 様

岡部秀年委員 様

高崎義則委員 様

続きまして専門委員

九州運輸局代理委員 様

北九州市港湾空港局代理委員 様

下関市港湾局代理委員 様

以上でございます。

それでは、高向部会長よりご挨拶をお願いいたします。

(高向部会長)

関門港湾労働部会長の高向でございます。

部会委員の皆様方並びに関係者の方々におかれましては、ご多忙のところ、本日の部会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、港湾労働及び港湾運送事業を取り巻く環境については、皆様ご承知のとおり、荷役作業の近代的荷役の進展、港湾運送事業の規制改革、港湾のフルオープン化等大きく変化しているところであります。

このような中で、港湾労働における雇用秩序を維持したうえで、港湾労働の抱える諸問題を解決していくためには、「港湾労働法」、「港湾雇用

安定等計画」に基づく港湾労働対策を確実に推進していくことが重要であります。

本日は、関門港におきます港湾雇用安定等計画の進捗状況について事務局から説明いただき、その後皆様方のご意見、ご質問を頂戴したいと考えております。

皆様方のご配意により部会の議事が円滑に行われますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

(阿南雇用指導開発係長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入りますので、高向部会長、進行をよろしく願いします。

(高向部会長)

議事に入る前に、本日の部会の傍聴希望者が4名おられますけども、よろしいでしょうか。

ご了承ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議題の(1)「議事録署名委員の指名」でございます。

運営規定の第 6 条に「部会の議事録については部会長及び部会長の指名した委員及び臨時委員 2 名が署名するものとする」とありますので、私その他委員 2 名を指名させていただきます。

労働者代表の松永委員と使用者代表の岡部委員にお願いしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。

では、承認を受けましたので、松永委員、岡部委員よろしくお願いたします。

続きまして議題（2）の「港湾雇用安定等計画の施行状況について」事務局よりご説明をお願いします。

（青柳課長補佐）

福岡労働局職業安定部職業対策課長補佐の青柳でございます。

本日はどうぞ宜しくお願い致します。

それでは、議題 2

港湾雇用安定等計画の施行状況について

最初に

- ・ 関門港における港湾労働の状況について、・・・次に
- ・ 関門港における雇用秩序維持関係の取組について

の2点につきましてご説明申し上げます。

港湾雇用安定等計画については、平成21年から平成25年までの5年間の計画が示されているところです。

今回は平成23年度及び平成24年度12月までにおける港湾雇用安定等計画に基づく施行状況についてご説明します。

お手元の資料12ページをご覧くださいませでしょうか。

「港湾労働関係適用事業所の状況」をまとめた表でございます。

これは平成24年12月末現在の関門港における事業免許ごとの適用事業所数を計上したものでございます。

門司港、小倉港、若松港、戸畑港、八幡港の北九州港で

事業免許数は127件、実事業所数では69事業所となっております、

下関港で

事業免許数は26件、実事業所数は14事業所、

関門港全体で

事業免許数は153件、実事業所数は83事業所となっており、前年度と比べ事業免許数が1件減少、実事業所数が1事業所増加となっております。

次に13ページをご覧ください。

「港湾労働者派遣事業許可事業所の状況」でございます。

門司港、小倉港、若松港、戸畑港、八幡港の北九州港で

事業免許数は35件、実事業所数は33事業所となっており、

下関港で

事業免許数は1件、実事業所数は1事業所、

関門港全体で

事業免許数は36件、実事業所数は34事業所と前年度と比べ事業免許数は1件減少、実事業所数は同数となっております。

次に14ページをお願い致します。

「関門港における港湾労働者就労状況」についてご説明いたします。

港ごとの企業常用、派遣労働者及び日雇労働者の就労延べ数について、上から、平成19年度～平成23年度については各年度の平均値を、平成24年度については、4月から12月までの平均値を計上し、また、その下段には平成23年度については各月ごと、平成24年度については、同じように12月までの状況を計上しております。

企業常用の港湾労働者の平均就労延数について、でございますが、平成22年度平均と平成23年度平均値を港ごとに比較すると、

下関港は	マイナス	20	
門司港は	マイナス	80	
小倉港は	マイナス	143	
若松港は	プラス	512	
戸畑港は	マイナス	2	
八幡港は	プラス	89	であり、

関門港全体では、プラス 367とわずかに増加となっております。

また平成23年度平均と平成24年度12月までの平均値を港ごとに

比較すると、

下関港は マイナス 5 3

門司港は プラス 4 0 7

小倉港は プラス 1 0

若松港は プラス 7 4 6

戸畑港は マイナス 1 1

八幡港は プラス 2 1 0

関門港全体では、プラス 1 3 1 0 約3パーセントの増加となつております。

続きまして、派遣労働者の平均就労延数について、ご説明致します。

平成22年度平均と平成23年度平均値を港ごとに比較しますと、

下関港は プラス、マイナス 0

門司港は マイナス 8

小倉港は プラス 1 2

若松港は マイナス 6

戸畑港は プラス、マイナス 0

八幡港は プラス 1 0

関門港全体では、プラス 8 1.8パーセントの増加

となっております。

また平成23年度平均と平成24年度12月までの平均値を港ごとに比較すると、

下関港は プラス 1

門司港は プラス 2

小倉港は プラス 2.5

若松港は プラス 6

戸畑港は プラス、マイナス 0

八幡港は プラス 1.22

関門港全体では、プラス 1.56 3.4. 1%の増加

となっております。派遣労働者の平均就労延べ数は、平成20年度から23年度、そして24年度は12月までの数字ですが増加傾向にあるところでございます。

続きまして、日雇労働者の平均就労延数について、

平成22年度平均と平成23年度平均値を港ごとに比較すると、

各港別の状況についてご説明しますと、

下関港は プラス 2.9

門司港は マイナス 4 5

小倉港は プラス 6 5

若松港は マイナス 2 9

戸畑港は プラス、マイナス 0

八幡港は プラス 1 5

関門港全体では、プラス 3 4 2. 8%の増加

となっております。

また平成23年度平均と平成24年度12月までの平均値を港ごとに比較すると

下関港は プラス 5 5

門司港は プラス 1 7 5

小倉港は マイナス 2 9

若松港は マイナス 1 6

戸畑港は プラス、マイナス 0

八幡港は プラス 3 6

関門港全体では、プラス 1 5 2 12. 6%の増加

となっております。日雇労働者の就労延べ数につきましては、平成22

年度と平成23年度の比較では若干の増加が見られ、平成23年度と24年度12月までの比較では大幅に増加しているところでございます。

以上、関門港における港湾労働者の就労状況を各雇用形態における就労延数との関係で見ますと、平成23年度の企業常用の就労延数は前年度に比べ367人日、0.9%の増加となっており、各雇用形態合計の就労延数も409人日、0.9%の増加となっております。本年度の月平均就労延数は前年度の月平均に比べ3.5%増となっており、全ての雇用形態で就労延数が増加している状況でございます。

次の15ページをご覧ください。

年度ごとの関門港全体の平均就労延数をグラフで表したのですが、全体的に見て平成19年度から21年度までは微減、平成22年度は前年度の比べ4%程度減少しましたが、平成23年度、平成24年度の12月末迄の数値は若干の持ち直しが見られるところでございます。

続きまして16ページをご覧ください。

「関門港における日雇労働者就労状況」についてご説明いたします。

日雇労働者就労状況のうち【安定所紹介】及び【直接雇用】について

計上しております。

【直接雇用】の各港別の平成22年度平均と平成23年度平均値についてご説明しますと、

下関港は	プラス	1.4
門司港は	マイナス	4.5
小倉港は	プラス	6.5
若松港は	マイナス	2.9
戸畑港は	プラス、マイナス	0
八幡港は	プラス	1.5

となっております。

次の17ページをご覧ください。

年度ごとの平均就労延数をグラフで表したのですが、平成20年度までは増加傾向にありましたが、平成21年度に急激に落ち込み、平成22年度は前年度と比べまして1.9%増となり、平成23年度においては平成22年度とほぼ同じような水準となり、平成24年度12月末まではさらに増加となっております。

次に18ページをご覧ください。

平成23年度「常用港湾労働者就労状況調」でございます。

港湾運送の業務に従事される常用労働者の方につきましては、氏名や期間などをハローワークに届け出ていただきまして、ハローワークはこの常用港湾労働者の方に港湾労働者証を交付し携帯をお願いしているところですが、この常用港湾労働者の就労実人員、就労延べ数、平均就労日数を掲載しています。

平成18年度から平成22年度は各年度別の月平均を、平成23年度は各月別に港ごと及び北九州港計を一覧にしたものであります。

次の19ページは同様に下関港、関門港全体について表にしたものであります。

18ページに戻りまして、

平成23年度の平均就労日数を、平成22年度の日数と各港別に比較してみますと、

門司港は平均20.7日で前年度の18.9日と比べると1.8日増加しております。

小倉港は13.8日で前年度と比べると0.2日減少しております。

若松港は12.7日で前年度と比べ増減はございません。

戸畑港は20.0日で前年度と比べると1.0日増加しております。

八幡港は13.8日で前年度と比べ増減はございません。

北九州港では15.5日で前年度と比べ0.3日増加しております。

19ページに移りまして、

下関港は18.0日で前年度と比べると0.3日減少しております。

関門港全体でみると平均就労日数は15.7日で前年度と比べると0.2日増加となっています。

次に20ページをご覧ください。

こちらは平成24年12月までの「常用港湾労働者就労状況調」でございます。

先ほどの説明と同じように就労実人員、就労延べ数、平均就労日数を掲載しています。

平成19年度から平成23年度は各年度別の月平均を、平成24年度は12月までの各月別に港ごと及び北九州港計を一覧にしたものであります。

次の21ページは同様に下関港、関門港全体について表にしたものであります。

20ページに戻りまして、

平成24年度の平均就労日数を、平成23年度の日数と各港別に比較してみますと、

門司港は平均19.4日で前年度の20.7日と比べると1.3日減少しております。

小倉港は13.3日で前年度と比べると0.5日減少しております。

若松港は14.6日で前年度と比べると1.9日増加しております。

戸畑港は20.4日で前年度と比べると0.4日増加しております。

八幡港は14.8日で前年度と比べると0.9日増加しております。

北九州港では15.9日で前年度と比べ0.4日増加しております。

21ページに移りまして

下関港は17.9日で前年度と比べると0.1日減少しております。

関門港全体でみると平均就労日数は16.1日で平成23年度の平均就労日数と比較すると0.4日の増加となっています。

次に22ページをご覧ください。

「常用港湾労働者数の推移」でございます。

先程の説明と重複いたしますが、これはハローワークが交付いたしました港湾労働者証の枚数をカウントしたものでございまして、常用港湾労働者として関門港で港湾業務に従事していらっしゃる方の人数の推移につきましては、平成19年度から23年度までは、各年度末現在の港湾労働者証所持者数を、平成24年度は12月末時点までの数を計上しております。

平成22年度末と平成23年度末の数字を比較してみますと、関門港全体では3,353人から3,396人となっており、プラス43人、率にして1.3%の増加となっており、平成23年度末と平成24年12月末の数字を比較しますとマイナス16人、率にして0.5%の減少となっています。

各港別に平成23年度末と平成24年12月末を比較してみますと、

門司港はマイナス 2人

小倉港はマイナス 15人

若松港はマイナス 8人

戸畑港はプラス 1人

八幡港はマイナス 19人

下関港はプラス 27人 となっております。

また、常用港湾労働者数の横の（ ）に派遣対象労働者数を内数で計上しております。

常用港湾労働者数と同様に派遣対象労働者数を平成22年度末と平成23年度末の数で比較してみますと、関門港全体ではプラス54人で5.4%増加しており、平成23年度末と平成24年12月末を比較しますと、マイナス28人で2.7%減少となっております。

各港別に平成23年度末と平成24年12月末を比較してみますと

門司港はマイナス 22人

小倉港はマイナス 5人

若松港はマイナス 17人

戸畑港はプラス 18人

八幡港はマイナス 4人

下関港はプラス 2人 となっております。

23ページ左側に関門港全体の常用港湾労働者数の推移を平成19～23年度は年度ごと、平成24年度は月ごとに棒グラフにしたものを、右側には平成24年12月末現在の関門港全体に対する各港の常用労働

者数の割合を円グラフにしたものを載せています。参考までに後ほどご覧ください。

24ページから25ページにつきましては、「港湾労働者派遣状況一覧」となっております。

24ページは「平成23年度」、25ページは「平成24年度12月末の状況」について、「派遣締結数」及び「日雇労働者雇用数」をそれぞれ計上しております。

また、「日雇労働者雇用数」については、「安定所紹介」と「直接雇用」に分けて各港別に計上しております。

なお、港別の項目のなかに、洞海港とありますが、これは若松港、八幡港、戸畑港の3港をまとめたものとなっております。

24ページに戻りましてご説明いたします。

港湾労働法では、事業主に雇用される常用労働者による荷役処理を原則としておりますところ港湾運送の波動性に対応した企業外労働力につきましては、港湾労働者派遣制度に基づき派遣される他の事業主に雇用される常用労働者による労働力の需給の調整が原則とされているところでございます。

関門港全体の派遣締結数については先程14ページにてご説明いた

しました【派遣労働者】の就労延数と同じでありますので、各港別に派遣締結数をみてみますと、

門司港におきましては、

平成22年度は 3, 457

平成23年度は 3, 356 となっております、

差し引き マイナス101

小倉港におきましては、

平成22年度は 967

平成23年度は 1, 114 となっております、

差し引き プラス 147

洞海港におきましては、

平成22年度は 968

平成23年度は 1, 011 となっております、

差し引き プラス 43

下関港におきましては、

平成22年度は 0

平成23年度も 0 となっております、

差し引き プラス、マイナス 0 となっております。

25 ページをご覧ください。

平成24年度の派遣状況について4月～12月の状況を計上しております。

最下段の平成23年度12月末時点の合計と平成24年度12月末

時点の合計を先ほどと同様に各港別に派遣締結数をみてみますと、

門司港におきましては、

平成23年度 2, 524

平成24年度 2, 540 となっております、

差し引き プラス 16

小倉港におきましては、

平成23年度 931

平成24年度 1, 061 となっております、

差し引き プラス 130

洞海港におきましては、

平成23年度 782

平成24年度 1, 907 となっております、

差し引き プラス 1, 125

下関港におきましては、

平成23年度 0

平成24年度 7 で、

差し引き プラス 7 となっております。

25ページ右欄をご覧ください。

センター派遣あつ旋申込を行う港湾労働者派遣制度を利用したにもかかわらず、あつ旋が不調に終わるなど必要な労働力を確保できない場合には、安定所の紹介による日雇労働者の雇入れが認められておりますが、その安定所の紹介数は、平成23年度 1, 695 となっており、平成22年度の 1, 512 より プラス 183 12.1%の増加となっております。

また、最下段の平成23年度12月末時点の合計の安定所の紹介件数と平成24年度12月末時点の合計の紹介件数をみてみますと、平成23年度12月末時点の合計は1, 380、平成24年度12月末時点の合計は928、マイナス452となっております。

ただ今安定所の紹介数をご説明申し上げましたが、安定所の的確な紹

介が受けられない場合に限り日雇労働者の直接雇用が例外的な措置として認められているところでございます。

手続きといたしましては、安定所に所定の届出をしていただき、日雇労働者の直接雇用が例外的に認めておりまして、表の一番右側、直接雇用数がその数になります。

平成23年度は 12,825 となっており、平成22年度の 12,594 よりプラス 231 1.8%の増加となっております。

また、先ほどと同様に最下段の平成23年度12月末時点の合計の直接雇用数と平成24年度12月末時点の合計の直接雇用数をみてみますと、

平成23年度12月末時点は 9,384 、

平成24年度12月末時点は 11,332 と、 プラス 1,948 となっております。

26ページから28ページについては平成24年度12月までの港ごと及び月ごとのセンターあっせん数、安定所紹介数、直接雇用数を掲載したものです。

参考資料として添付しておりますので、後ほどご覧ください。

派遣実績については、関係者の皆様のご協力により、一定の数字を残しているところでありますが、港湾雇用安定等計画では、港湾労働者派遣制度による効率的かつ的確な労働力の需給調整を実施するため港湾労働者雇用安定センターが行う労働者派遣契約のあっせんに協力するよう努める旨の項目がございますところ、今後とも港湾労働者派遣制度の積極的な活用について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

次に29ページ、30ページに、平成23年度及び平成24年度12月までの港湾運送に係る荷役機械（小型フォークリフト）の借受状況をまとめたものを掲載しておりますのでご覧ください。

続きまして、31ページから34ページは港湾労働雇用秩序関係資料となっております。

31ページをご覧ください。

1 「立入検査、現場パトロールの実施状況」について、平成20年から平成24年までを計上しております。

この数字は主に現場パトロールの数となっており、平成23年の実施回数は、164回、実施事業所数は469事業所、平成24年の実施回数は、129回、実施事業所数は352事業所となっており、現場

査察に取り組んでいるところでございます

2 「事業所訪問指導の実施状況」につきましても同様に、平成20年から平成24年までを計上しております。

この数字は事業所訪問により事業所を指導した結果をあげております。

平成23年は延べ 12回、8事業所、

平成24年は延べ 15回、23事業所に対して行っております。

3 「雇用管理者の選任届の状況」です。

関門港におきましては、平成24年12月末現在、82事業所、

100%の事業所に選任していただいております。

4 「雇用管理者研修等の開催状況」です。

平成20年度から平成24年度を計上しており、今年度は2月7日に開催され、参加事業所は記載のとおりでございます。

続きまして、32ページをご覧ください。

5 「共同パトロールの実施状況」です。

共同パトロールは年2回実施しており、平成23年度は7月5日と、港湾労働法遵守強化旬間中の11月24日に、平成24年度は7月5日と、港湾労働法遵守強化旬間中の11月21日に実施いたしました。

内容でございますが、関門港港湾雇用秩序連絡会議委員及び関係行政職員等により各港運協会の協力を得まして、資料に挙げております各地区の岸壁をパトロールしたところであります。

33ページに移りまして、港湾労働法遵守強化旬間行事一覧です。

平成23年度と平成24年度の旬間中に実施した行事等を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

次に34ページ、各会議開催状況であります。

まず、福岡労働審議会関門港湾労働部会であります。平成23年度につきましては、平成24年2月22日に開催いたしました。

次に、関門港港湾雇用秩序連絡会議でございますが、

平成23年度、「第43回」は平成23年6月20日に実施しております。

平成24年度についてですが、「第44回」を平成24年6月22日に実施しております。

最後に35ページから38ページまで参考資料をお付けしております。

内容は「六大港における港湾運送量の推移」や、「六大港における港湾労働者数及び就労形態別就労状況の推移」などでございますが、後程ご

覧頂ければと思います。

以上をもちまして「港湾雇用安定等計画の施行状況について」説明を終わらせていただきます。

(高向部会長)

ただ今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。

(松永委員)

労働者側の松永です

今の説明報告の方を出していただいたわけですが、31 ページの方に、港湾労働の雇用秩序参考資料ということで、現場パトロールの実施状況等と、全体の説明を聞くとやはり関門も就業日数も含めて日雇い、常用も、非常に増えているわけです。この22年23年と増えているようなご報告があっているわけですが、このパトロール等の実施状況の中で、平成23年と24年、ここで下関、小倉、八幡と記載されていますが、八幡の部分がかかなり回数的にみても減っている印象を受けざるを得ないような数字になっているわけなんです。変更はないとは思いますが、こういったパトロールの数が減っている、また事業所訪問にしても過去に

比べると減っているという状況なのですが、なにか原因等があればご説明をお願いしたいと思います。

(青柳課長補佐)

八幡所における実施回数とか事業所数の数が確かに減っております。

原因につきまして、なかなか説明しにくくございますけども、やはり内部の体制の問題ともあるんじゃないかと、ただ雇用秩序も受けましてパトロールであるとか立ち入り検査の項目であると認識しています。

今後、少しでもこの数をあげられるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(松永委員)

内部の体制等の問題があればですね、その辺しっかりと実施をやってほしいと思いますのでよろしく申し上げます。

(高向部会長)

他にご意見、ご質問等はございませんか。

ないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。

議題（3）その他ですが、特に議題を設けておりません、港湾労働対策に関するご意見、ご質問等あれば何でもかまいませんので、なにか意

見はございませんか。

ないようでございますので、本日の部会はこれで終了させていただきたいと思えます。

みなさま本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。